

県政情報ショート動画制作業務に係る公募型プロポーザル応募要項

1 目的

本要項は、県政情報ショート動画制作業務について、プロポーザル方式により契約業者を決定するにあたり、その手続について必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務名

県政情報ショート動画制作業務

(2) 業務内容

別添「県政情報ショート動画制作業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

山口県内

(5) 予算限度額

4,400,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、業務種目大分類「07 企画・製作」を第1希望、かつ、業務種目小分類「03 映画・ビデオ」を第5希望までに登録し、業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。

※この手続の開始後に、3（3）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年5月9日（金）午後5時までに山口県会計管理局会計課（電話083-933-3915）に申請書を提出すること。

(4) 本店又は支店、営業所を山口県内に有していること。

(5) この手続の開始の日から令和7年5月26日（月）までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

4 参加表明書の提出

この手続に参加を希望する者は、参加表明書（別記様式1）を提出すること。

(1) 提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メールによること。なお、FAX又は電子メールで提

出する場合は、送信後、必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
山口県総合企画部広報広聴課広報推進班

TEL: 083-933-2566

FAX: 083-933-2598

E-mail: a11000@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 提出期限

令和7年5月14日(水)午後5時まで(必着)

(4) その他

この手続の開始後に、3(3)に掲げる資格審査の申請をする場合は、その旨明記すること。

5 企画提案書作成に係る質疑応答

(1) 質問方法

質問については、質問書(別記様式2)の提出により行うものとし、持参、郵送、FAX又は電子メールによること。なお、FAX又は電子メールで提出する場合は、送信後、必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
山口県総合企画部広報広聴課広報推進班

TEL: 083-933-2566

FAX: 083-933-2598

E-mail: a11000@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 質問期限

令和7年5月14日(水)午後5時まで(必着)

(4) 回答方法

令和7年5月20日(火)までに、個別の質問の場合を除き、参加表明書を提出した全ての者に対して、電子メールにより回答する。

なお、回答の内容は、本要項、仕様書を追記又は修正したものとして取り扱う。

6 応募書類の提出

(1) 応募書類

別紙1のとおり

(2) 体裁

A4サイズ(A3サイズを折りたたんでA4サイズにすることも可)で、両面印刷とすること。

なお、印刷の向き(縦、横)、文字列の方向(縦書き、横書き)の指定はない。

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(4) 提出部数

7部(正本1部、副本6部)

(5) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
山口県総合企画部広報広聴課広報推進班

(6) 提出期限

令和7年5月26日(月)午後5時まで(必着)

(7) その他

- ① 提案は、1業者につき1提案とする。
- ② 提出期限後の応募書類の追加、修正等は認めない。

7 審査

(1) 審査方法

県政情報ショート動画制作業務審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、審査を行い、最優秀提案者を決定する。

なお、応募書類による書面審査のみとし、プレゼンテーションは行わない。

(2) 審査基準

別紙2のとおり

(3) 最優秀提案者の決定

審査委員会委員が、応募書類の内容について審査基準に基づき採点し、最も合計点の高かった者を最優秀提案者とする。

なお、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

8 審査の結果

審査の結果は、全ての企画提案者に対して、後日文書により通知する。なお、審査内容についての質問や異議は受け付けない。

9 最優秀提案者との契約

(1) 契約の締結

最優秀提案者から見積書を徴し、委託内容を協議の上、契約を締結する。

なお、協議が不調なときは、7(3)の順位付けの結果が上位の者から順に契約締結の協議を行う。

(2) 契約書作成の要否

要

10 失格事項

以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が期限までにされなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (4) 本要項に違反すると認められる場合
- (5) その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

11 その他

- (1) 企画提案書の作成、その他企画提案に要する費用は、全て企画提案者の負担とする。

- (2) 本要項に基づき提出された書類は返却しない。
- (3) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は、契約の締結を行わないことがある。

1 2 問い合わせ先

山口県総合企画部広報広聴課広報推進班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL : 083-933-2566

FAX : 083-933-2598

E-mail : a11000@pref.yamaguchi.lg.jp

県政情報ショート動画制作業務に係る公募型プロポーザル 応募書類

1 企画提案書

本要項及び仕様書に沿って具体的に記載してください。

なお、次の項目については必ず提出及び記載してください。

(1) 提案の概要

提案の概要、業務実施における基本的な考え方

(2) 制作方針・コンセプト

・本業務の目的を踏まえた動画の制作方針

・ターゲットに響く動画コンテンツの工夫

※実写・イラスト・アニメーション等の表現手法の工夫、トレンド分析など再生数を伸ばすための工夫など

・出演者やナレーションなどの選出方針と活用方法

(3) 制作体制・進行管理

・担当者の体制（ディレクター、撮影・編集担当、ナレーター等）

・進行管理（シナリオ作成・撮影・編集・試写・納品までの流れ）

(4) 撮影・編集技術

・映像・音声のクオリティを確保するための機材・編集技術

・ショート動画の特性に対応した編集機材・技術

(5) 業務実行能力

①企画立案能力

次に例示するテーマについて別添の資料を基にシナリオ等を作成すること

○県公式 LINE アカウントの紹介

概要：山口県の暮らしに関する様々な情報を発信する LINE アカウントを紹介

目的：友だち登録を促進し、県内外の若者・子育て世代に山口県の取組や魅力を発信する

②撮影・編集能力

県政情報ショート動画制作業務仕様書で記載した動画の仕様に合ったサンプル動画（ショート動画）を1本提出すること

提出方法は DVD 又はサンプル動画が掲載されている YouTube の URL 及び二次元バーコードを記載すること

なお、既存のものを提出しても差し支えない

2 会社概要

所在地や資本金、主な事業内容、従業員数など会社の概要が分かるもの（パンフレットの使用可）

3 業務実績

過去に行ったショート動画制作等の同種事業の実績を示すこと。

4 参考見積書

(1) 本業務に係る所要経費を全て含めて、予算限度額以内で見積書を作成すること（消費税及び地方消費税を含む）。

(2) 見積りの根拠となった所要経費の明細を明示すること。

5 その他

この提案書は、企画案を総合的に比較検討して委託先を決定するものであり、委託決定後、実際に業務を行う際には、その提案書を基に業務内容を別途協議する。

別添



×



山口県LINE公式アカウント

山口県の暮らしや魅力に関する
情報を発信します！



友だち登録はこちら /



詳しい登録方法は裏面をご覧ください。

山口県PR本部長
「ちよるる」

山口県から 暮らしや魅力に関する情報を LINEでお届けします



配信内容



暮らし

結婚・子育て、医療・福祉、しごと関係など暮らしに関するさまざまな情報を発信します。



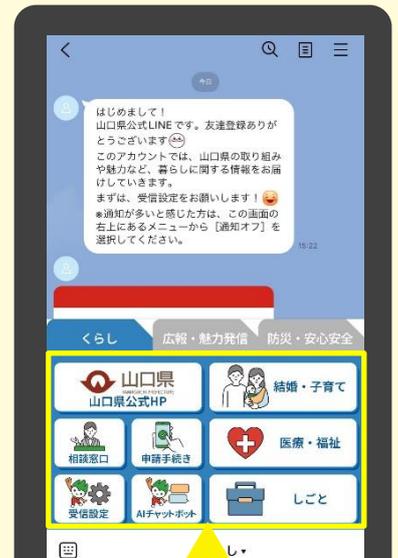
魅力発信

観光情報やオススの特産品など山口県の魅力が伝わる情報を発信します。



安心安全

防災や防犯に関する情報など、生活の安心安全に繋がる情報を発信します。



トーク画面下に表示される
知りたい情報のリッチメニューを
タップしてください

LINE友だち登録方法

方法
1

QRコード
から友だち登録



方法
2

ID検索
から友だち登録

@yamaguchikouhou

方法
3

山口県HP内
から友だち登録



山口県HP



お問い合わせ 〒753-8501 山口県山口市滝町1-1
山口県総合企画部広報広聴課

TEL 083-933-2566
FAX 083-933-2598
✉ a11000@pref.yamaguchi.lg.jp

別紙 2

県政情報ショート動画制作業務に係る公募型プロポーザル
審査基準

評価項目	評価のポイント	配点
1 業務への理解 企画提案の妥当性	○業務の趣旨を理解した制作方針・コンセプトとなっているか。	15 点
	○ターゲットに響く企画内容となっているか。 ○出演者やナレーションなどはターゲットや制作テーマに沿ったものになっているか。	20 点
2 動画制作の クオリティ	○制作テーマの内容を理解し、分かりやすいシナリオ等になっているか。 ○視聴者の興味を引き付ける構成・演出(テンポの良さ、ストーリー性など)が考えられているか。	25 点
	○本業務を確実に遂行できる撮影・編集技術を有しているか。 ○サンプル動画等から、画質、編集技術、音声・テロップの使い方が適切と判断できるか。	25 点
3 進行管理能力・ 事業実績	○原則 2 週間での納品スケジュールに対応可能な制作体制・進行管理計画が明確に示されているか。 ○過去の同種の事業実績等からみて、確実に委託事業を遂行できる能力を有していると認められるか。	15 点
合 計		100 点